

盛岡市マイナポータル連携サーバ・申請管理システム導入業務委託 に係るプロポーザル実施要領

1 目的

本市が申請を受け付けている手続きをオンライン化することにより、非対面による行政手続きを可能とすることで「新しい生活様式」への対応、時間や場所を問わず手続きができることによる市民サービスの向上及び、デジタル化による入力の手間を削減するなど職員の業務の効率化などのメリットを享受するため、自治体の基幹システムとマイナポータルぴったりサービスとのエンドトゥエンド接続を実現するための連携・管理機能について、情報システムベンダーの知見を基に最適な調達を図ることを目的とする。

2 契約件名

盛岡市マイナポータル連携サーバ・申請管理システム導入業務委託

3 業者の選定

- (1) 業者選定にあたっては、市の選定基準により、提案内容を審査する。
- (2) 提出された書類及び説明内容を基に、審査員の審査により、契約が可能である業者を選定する。審査員は盛岡市情報企画課職員とする。
- (3) 委託契約可能業者は、審査の結果、最上位となった提案書等の提案者とする。ただし、提案書等の内容を精査した結果、仕様書及び本要領に従っていない等の不備があった場合、次点の提案者を採用するものとする。
- (4) 選定結果については、何人も異議を申し立てることは認めない。
- (5) 契約は、委託契約可能業者として選定した業者と随意契約を締結する。

4 応募資格

本プロポーザル参加者は、下記に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 本業務の実施について、市の要請に応じて速やかに対応ができる体制を整えていること。
- (2) 令和4年4月1日時点で、令和4・5年度盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 民事再生法に基づいた再生手続開始の申立、又は会社更生法に基づき更生手続開始の申立が行われている者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)によるプライバシーマーク又はISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得していること。
- (6) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

5 提出書類

提出媒体は、紙及びCDまたはDVDによる電子データによるものとする。

紙によるものは、各書類の指定部数を用意すること。

電子データの形式は、マイクロソフト Office2016 にて確認可能であるファイル形式又は PDF 形式によるものとする。

- (1) 参加申込書 1部 (様式第1号)
- (2) 企画提案書 3部 (任意様式)
- (3) データフロー図 3部 (任意様式)
導入後の全体的なデータの流れや転送速度が分かる資料とする。
- (4) 構築スケジュール表 3部 (任意様式)
- (5) 機能要件兼回答表 3部 (別紙1)
- (6) 見積書 1部 (任意様式)
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) によるプライバシーマーク又は ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) の付与認定登録証又はその写し 1部

6 スケジュール (予定)

- (1) 公募の周知開始 令和4年4月18日 (月)
- (2) 参加申込書の受付 令和4年4月18日 (月) ~ 5月11日 (水) 17時
- (3) 質問の受付期限 令和4年4月18日 (月) ~ 4月25日 (月) 17時
- (4) 質問への回答 (公表) 令和4年4月28日 (木)
- (5) 提案書類の提出期限 令和4年5月13日 (金) 17時
- (6) 審査 (書類審査) 令和4年5月17日 (火)
- (7) 審査結果の通知・公表 令和4年5月20日 (金)
- (8) 随意契約に係る手続き 令和4年5月下旬
- (9) 契約業者の決定 令和4年6月上旬

※) 応募の状況を踏まえ、必要に応じてプレゼンテーション形式の説明会を設定する場合があります。その際、(7)結果の通知・公表日以降の日程が変更となる。

7 参加申し込み期限及び提出方法

- (1) 参加申込書
提出期限 令和4年5月11日 (水) 17時
提出先 15の提出場所
提出方法 持参又は簡易書留郵便で郵送すること。
- (2) (1)以外の各書類
提出期限 令和4年5月13日 (金) 17時
提出先 15の提出場所
提出部数 5のとおり。
(紙及びCDまたはDVDによる電子データによるものとする。)
提出方法 持参又は簡易書留郵便で郵送すること。
なお、参加申込書の提出があった場合でも、書類の提出がなかった場合は、辞退とみなす。

8 条件

- (1) 詳細については、別に定める「盛岡市マイナポータル連携サーバ・申請管理システム導入業務委託に係る仕様書」を確認のこと。
- (2) 本委託に係る契約を締結することが著しく不相当と認められる事情が生じた時は、契約を締結しない場合がある。その場合、市はそれに伴って生じる費用の一切を補償しない。

9 審査

- (1) 提出された企画提案書等については、書類審査を実施の上、評価する。
なお、書類審査後に必要に応じてプレゼンテーション形式の説明会を開催する。
- (2) 提出された企画提案書等に不備があり、必要な要件及び情報が大幅に不足していると認められる場合は、審査を行わず失格とする。
- (3) 審査結果については、各企画提案者に文書で通知する。また、その結果を市ホームページで公表する。

10 経費負担

本プロポーザルの参加に係る経費は参加者の負担とし、市はその一切を負担しない。

11 提出書類の取り扱い

- (1) 市に提出された一切の書類は返却しない。
- (2) 参加申込書・会社概要または提案書等に虚偽の記載をした場合は、参加申込書又は提案書を無効とする。
- (3) 提出書類は、契約業者を選定するための資料であり、公表するものではない。

12 実施要領等に関する質問の受付

- (1) 実施要領等に関する質問は、質問票（様式第2号）に簡潔にまとめ、電子メールにて提出すること。（joho@city.morioka.iwate.jp）
- (2) 質問の受付期間は、令和4年4月18日（月）から令和4年4月25日（月）17時までとする。
- (3) 回答は、令和4年4月28日（水）に、盛岡市公式ホームページで公開する。
<https://www.city.morioka.iwate.jp/>

13 企画提案上限額

9,489,150円（消費税及び地方消費税を含む。）

14 注意事項

- (1) 本企画提案に際し、市から受領又は閲覧した資料等は、市の了解なく公表又は使用してはならないこととする。
- (2) 審査結果に関して一切の質疑、異議、申し立てを受け付けない。

- (3) 提案書に記載された配置予定の担当技術者について、変更しようとする場合は、市と協議の上、技術者を決定するものとする。
- (4) 本提案を辞退した場合においても、これを理由として今後市の発注する契約業務において影響を及ぼすものではない。
- (5) 提案者は審査員に個別に接触してはならない。

- 15 本件に係る資料提出場所及び問合せ先
盛岡市総務部情報企画課（担当：高橋・本館）
〒020-8530 盛岡市内丸12番2号
電話番号 019-626-7514
電子メールアドレス： joho@city.morioka.iwate.jp